

リスク評価の実施状況（概要）（令和3年9月現在）

（発がん性がある、可能性がある物質など（IARC 1～2B等））

リスク評価対象物質 220物質（令和3年ばく露作業報告分まで）

初期リスク評価 184物質

リスク評価打ち切り 36物質（ばく露作業報告がない等）

一部の物質は
特化則に追加

リスク高い等 48物質
一部作業リスク高い 2物質

リスク低い等 63物質

評価未完了 71物質

一部の物質は
特別有機溶剤として
特化則に追加

※制度初期は1段階評価

詳細リスク評価 41物質

リスク高い 17物質

作業工程共通リスクではない等 9物質

評価未完了 15物質

一部の物質は特化則に追加
※措置検討が未了の物質あり

※リスク評価を導入した平成18年度以降、これまで28物質をリスク評価結果に基づき特化則に追加
※上記は経気道ばく露に係るリスク評価結果であり、経皮吸収勧告のある90物質に係る経皮ばく露のリスク評価は未了

リスク評価により「特定化学物質障害予防規則」に追加された物質

2008.3施行

- ホルムアルデヒド
- 1,3-ブタジエン
- 硫酸ジエチル

2009.4施行

- ニッケル化合物
- 砒素及びその化合物

2011.4施行

- 酸化プロピレン
- 1,1-ジメチルヒドラジン
- 1,4-ジクロロ-2-ブテン
- 1,3-プロパンスルトン

2013.1施行

- インジウム化合物
- エチルベンゼン
- コバルト及びその無機化合物

2013.10施行

- 1,2-ジクロロプロパン

2014.11施行

- ジメチル-2,2-ジクロロビニルホスフェイト (DDVP)
- クロロホルム
- 四塩化炭素
- 1,4-ジオキサン
- 1,2-ジクロロエタン
- ジクロロメタン

● スチレン

- 1,1,2,2-テトラクロロエタン
- テトラクロロエチレン
- トリクロロエチレン
- メチルイソブチルケトン

2015.11施行

- ナフタレン
- リフラクトリーセラミックファイバー

2017.1施行

- オルト-トルイジン

2017.6施行

- 三酸化ニアンチモン

リスク評価を導入した平成18年度以降、これまで28物質を特化則に追加